

【問題】(演習)

出典…本多忠勝『本多平八郎聞書』の一節 および 『孟子』「梁惠王章句下」の一節 / 早稲田大学 政治経済学部 94年

現代語訳

(家康公の)御意向によると、大なり小なり(家格に関わらず)家臣を養うほどの者は、(いつも)お守りにして首にかけ(るように)肌身離さず忘れないようにし)ていなくてはならぬ心得が、全部で五箇条ある。私は、いつでもそれを大切にしている。(それを)そなたたちに伝授しようと思うのだ。

一つめとしては、(家臣として召し抱えるには)人物を選ぶことだ。よい人物を(家臣に)持つていれば、あらゆることにつけて自分では何も言うまでもなく、思っていることが実現できるのは、その(人選の)おかげによる。(ここで)よい家臣というところに意味がある。(よい家来のあり方としては、まず、顔立ち)男前でなく、公の仕事に不器用で、口数が少なく、心根が正直であって、主君のため(になること)を最優先に大切に思い、自分の身を賭しても諫言をする者を上位とする。(そういう人物なら)たとえその者(自身)が(自分の美点を)自覚していなくても、多くの人の手本となるのだから、私は(そのような者を)推挙し登用するのである。(その)次に、(たとえ)主君に諫言するほどの智慧はなくても、自分の勤めをおろそかにせず、精魂込めて励む者を中位とする。(そのまた次に)自分の手に入れた役柄を手堅く勤め(るが)、またそれに応じて私心も多く、(あれこれと)口数も多く心も落着かぬ者を下位とする。私は、この尺度でよく(人を)観察しているが、優れた心の力もおよそ人それぞれには持っているものだ。

二つめとしては、自分の心の決め方がある。まず、(自分の受け継いだ)家(を守ること)のためならば、さしあたって(自分自身のため)の善悪にこだわらず、(家臣の諫言の採用は)何事にも替えることはできないと、(決心の仕方の)根本を立てなければならぬ。このようにして(家臣との意思の疎通に)信義の立つときは、どんなに不満があることであっても、家臣家来が真心をこめて申し立てることは受け入れるのが当然だ。(ところが)何事につけても自分のわがままを優先して、他人の異論に耳を貸さない者は、大家

では上下の心が離れ、(真心のある)よい家来はどこへ(去って)行くことだろうか(、まったくわかったものではない)。家中にだんだん(よい)家来が(少)なくなつて、後には家来もいなくなり、家には(心ある)家来の出入りも少なく(なつ)て、自分一人となつて、最後には家を失い我が身も保てないことは、近来あちらこちらの家で目の前で見ていることだ。真つ先にこの点を心配して深く用心しなければならぬ。

三つめとしては、たとえ(主人たる自分に、聖人と尊敬される)堯や舜ほどの(深い)智恵があつたとしても、自分の考え方をあてにしてはいけない。(至高の)天下のことは天下(を知る人)の智恵を採用し、自分の領地のことは家臣の智恵を採用し、それよりも下位の(自分の家の)ことでは家族や友人の智恵をよく採用して、自分の智恵に頼つてはいけない。私が小事から大事までよく吟味したところでは、天下を治めることは特に自分の智恵を押し立ててはいけないものだ。(他の)人の智恵を受け容れて採用するときは、日本に唐の国を加えて治め(るような大変なことであつ)ても差し支えがない。愚かな人は自慢して(自分の)智恵を誇張し、何事も(他の)人の言うことを遮つて耳を貸さず、高慢を前面に打ち出すものだ。これを「残虐のために民の心を失つた暴君である)孤独な桀・紂」ともいう(のであつて)、大悪人である。

四つめとしては、(家の)内外の(私事から公事に渉る)事情を十分に聞いておいて(ものを考えるのが大切で)、そのうえで、人の悪い点を簡単に取り上げてはならない。人の善を(発露させるのを)助け、(忠義者の)よい家臣を好むときは、(家中の)風俗も自然によくなるものだ。古人の言う、「誉めるときは(たとえ)身分の軽い者にも(その功勞・善行が)僅かなことでも(こまやかに)褒美を与え、罰するときは(たとえ)身分の高い者にも重大なことを(断固として)罰せよ」とあるのもこの精神であろう。

五つめとしては、(家の)内外の(私事から公事に渉る)ことに対していくつもの心得が必要で、必ず一人だけ(の意見)を採用することがあつてはならない。また、口先がうまいだけでねじけた心などを少しでも持っている者とわかつたら、絶対に意見を採用してはならぬ。(また、人の意見を)一度聞いただけで(すべてを)決めてかかつてはならぬ。自分の気に入っている女、子供の内々の縁故(の者の意見)を採用してはならぬ。心を素直にして(自分の)耳で聞き、目で見、腕で試して実績(のある者の意見)を採用しなければならぬ。(その)理由は、その(主人に)媚びる者は立派な人物ではないので、(主人の)意向に迎合するようにして(とりつくろつて)ものを言うからだ。(そういった言葉に耳を傾けていると)道義に悖(もと)ることは多い。少しでも利己的な心があるときは、大變にまちがいをおこすものだ。ある人が、義経の歌と(言つ)て見せてくれたものに、(次のような歌がある。)

見ぬところ……(私が)見ていないところを、(家来たちは)見てとつて行くだろう。大将の目には、隠されて見えないことを、(家

来というものはその) 目で見るのである。

(私は) この歌に感心するのだ。実は大國を治める者は、自分一人で何もかも見たり聞いたりしようとしても、十分の一もできるはずがない。正直な者を五人でも十人でも自分の補佐役にして、しかもそれぞれに(他の意中を) 知らせてはいけない。一人一人に意見をよく聞いて(それが) 一致すれば正しいのだ。少しでも(補佐役たちの意見に) 違いがあれば、よく検討して後で実行するものだ。これは小身の家のことで、天下を治めるには(その広い役目に応じて) 目付もさまざまに必要なものなのだ」と。

問6 引用部

書き下し文

齊の宣王問ひて曰く、「湯、桀を放ち、武王、紂を伐つ。諸有りや」と。孟子對へて曰く、「傳に於て之有り」と。曰く、「臣、其の君を弑す、可なるか」と。曰く、「仁を賊ふ者、之を賊と謂ひ、義を賊ふ者、之を殘と謂ふ。殘賊の人、之を一夫と謂ふ。一夫・紂を誅するを聞く、未だ君を弑するを聞かざるなり」と。

現代語訳

齊の宣王が(孟子に) 尋ねて言うには、「(殷の) 湯王は(夏の) 桀王を追放し、(周の) 武王は(殷の) 紂王を征伐した。そういうことが実際にあったのか」と。孟子が答えて言うには、「言い伝えによればそういうことがあった(とされています)」と。(宣王が重ねて尋ねて) 言うには、「臣下である者がその主君を殺してもよいのか」と。(再び孟子が答えて) 言うには、「仁の行いをそこなう者を『賊』と言ひ、義の道をそこなう者を『殘』と言ひます。(そして) この『殘賊』の人を(まとめて) 単なる一人の卑しい者(『一夫』) と言ひます。この『一夫』(に過ぎない) 紂を討ち滅ぼして殺したとは聞いている(のですが)、いまだ主君を討つて殺したとは聞いていません」と。

解答

問1 A ㉡オ

C ㉡カ

問2 イ

問3 (1) ㉡で

(2) ㉡て〔11行目〕

問4
内外の事に
〔15行目〕

問5
用ゐる

問6
I
||
(オ)

II
||
(ア)

III
||
(ア)

出典：三井高房『町人考見録』〈序文〉の冒頭の一節 / 青山学院大学 経済学部・97年

現代語訳

そもそも天下の四民は、士農工商と分かれ、めいめいが自分の職分をつとめ、子孫が家業を継いでその家をきちんと治める。中でも町人は商売がそれぞれわかれるとはいっても、まずは金銀の儲けに頼る以外にない。ところが田舎の町人は、それぞれの藩主に遠慮して、その上の者がそれほど華美にしないために、自然と気移りすることがない。こういうことで多くの代を重ねて家業につとめる。京都・江戸・大坂の町人は、その初代は、ある者は田舎から上り、またある者は他人の店の使用人から次第に成り上がり、商売（の規模や種類）を広げ、財産を子孫に残そうと、その一生を儉約につとめ、家業の外に気を散らさず、艱難辛苦を積んで、その子が家を継ぎ、その当人は親の質素な生活を見慣れ、またその家がそれほど豊かにならないうちに（親から）見習って育つために、何とかその一代だけは守り通すけれども、また創業者の孫の代になると、すでに家が豊かである時から育ち、物事の辛さや金銀の大切さということを知らない。そのために自然と世間の風潮を見習い、心がおごって、家業を他人まかせにしたままで、うかうかと月日を送り、身代の大きさに応じて出費も多くなっていくうちに、当人もだんだんと年をとり、商売のことがわかってきたとしても、家業のことを知らず、出費が多くなるのにまかせて、目先のやりくりのために他人から金を借り、次第に利息が増して困り、しまいは家をつぶす者（があるというのが）、世のならわしとなる。およそ京都の名のある町人で、二代三代で家をつぶし、あとかたもなくなってゆくことは、まああたりに見ることである。故事に言う、「物事の創始をみごとにする者はあつても、終わりを立派にする者は少ない」と。また、「安全な所においても危急の場合を忘れてはならない」とは、一代のうちに家業を興し、富を得る者に関する言葉である。まして親が蓄えた遺産を譲り受けて、生まれつきの富を持つ者で「終わりを立派にする者」などいるであろうか。

問1 (ウ)

問2 (イ)

問3 ふ

問4 (ア)

問5 (イ)

問6 (ウ)

問7 (ア)

問8 君子安而不_レ忘_レ危 存而不_レ忘_レ亡 治而不_レ忘_レ乱

問9 (オ)

解説

問1 傍線部(1)を品詞分解してみよう。「利足／＼にかかる／＼より／外／なし」。とりたてて難解な単語はないが、動詞「かかる」が平仮名である点に注意しよう。古文に多い指示語「斯かる」「かくあり」が変化してできた語。ラ変動詞の連体形とみる考え方と連体詞とする考え方がある)なのか、「懸かる・掛かる」(ラ行四段活用)なのか識別させるわけである。文脈を考えると傍線部の直前「金銀の」から続けて「利足」とあるから「／＼にかかる(コト)より外なし」と体言を補えば、「斯かる」では意味不通となり、「懸かる・掛かる」(語義「よりかかる、頼る」)の方が正しいことがわかる。「金銀の利足(息)によりかかること以外には(商売の道は)ない」とくれば、文脈にもかなう解釈となる。ここで選択肢の分析に入る。まず、「かかる」の解釈を「斯かる」としている(イ)を消去しよう。次いで「かかる」を「懸かる・掛かる」としているものを探すと(ア)と(ウ)が残り、(エ)・(オ)は除外される。最後に「／＼より外なし」の正しい解釈は「／＼以外にない」であるから正解は(ウ)となる。

なお、一言付け加えるならば、入試問題では辞書的な訳や表現がそのまま用いられているものは危険である場合が少なくない。この場合も「懸かる・掛かる」の辞書的な意味は「頼る」であるが、正解は(ウ)である。言葉のもつ内容を、文脈に合わせて幾通りか表現し換える学習習慣を心がけることが重要である。

問2 傍線部(2)を品詞分解してみよう。「心／＼に／おのづから／うつる／事／なし」。この場合も、難解な語があるわけではないが、動詞「うつる」の解釈がポイントとなる。平仮名である点、やはり注意が必要である。「うつる」は、「映る・写る」などもあるが、「移る」もある。ここでは文脈上「心に」を受けるかたちで「うつる」がある。したがってもっと大きな視点で捉えないとどちらともとれてしまう。傍線部(2)の前の行「然るに田舎の町人は」からの文脈で「その上目にさのみ美麗を見ざる故に」(＝その上の者がそれほど華美にしないために)を受けて傍線部(2)はあるのである。「華美にしないために」「心に」「うつる事なし」ならば、「変わ

らない、初心を忘れない」などといった意味が浮かんでくるのではないだろうか。「うつる」は「移る」なのである。「おのづから」は副詞。「自然に、ひとりでに」の意のほか、「偶然に、たまたま」の意もある。また、下に仮定表現を伴った場合は「もしも、万一」の意となる。ここではさきほど述べた大きな視点、文脈から考えると「華美にしないために」「自然と」「心が移ることがない（＝初心を忘れない）」の形が整う。したがって「自然に、ひとりでに」の意であることがわかる。選択肢を観察すると、「うつる」の解釈の明らかな誤りの(ア)・(オ)は消去できる。次いで「おのづから」の正しい解釈は「自然と」なので正解は(イ)となることわかる。

問3

動詞の読みと基本形に戻す問題。傍線部Xは「経^へ上がり」と読むが、「経^へ」とは下二段活用の連用形である。したがって終止形は「経^ふ」。一音節ということもあって現代語の語感からは離れているので要注意である。動詞の基本形は、ラ変を除いてすべてウ段であるという大原則がある。これに基づいて解答を確認しよう。

なお、参考までに「経上がる」についてであるが、語の意味は「昇進する・成り上がる」など。類語に「成り上がる」「成りのぼる」がある。

問4

傍線部(3)を品詞分解すると、「そ／の／家／の／さ／まで／富ま／ざる／うち／に」となる。指示語「そ／の／家」と「さ／まで」がポイントであることがわかる。「そ／の／家」は、文脈から「京・江戸・大坂の町人」の繁栄の例を述べたもので、親の代に大きく成功する場合の「その家」であることがわかる。また、「さ／まで」は語句としては多用されるので熟語として理解したい。「然^さまで」は、副詞「然^さ」＋副助詞「まで」という構成で、「それほどまで」といった意味、あるいは打消の語を伴って「それほどは、たいして」の意味である。傍線部(3)では「富まざる」（打消）にかかるので後者の意味として理解すればよい。そうすれば「それほどうるほどうない」の構文を持ったものが正解であることがわかる。また「その家の」の「の」は主語を示していると考えられるため、「が」と訳される。以上から選択肢を分析・検討すると、「の」を「が」と訳しているものは(ア)・(ウ)のみで、「さまで」を先述の通り解しているものは(イ)だけであることから、(イ)が正解となる。

なお、一言付け加えておくと、副詞の下に助詞がついたものはその多くが副詞と一体となって機能するため、副詞＋助詞＝副詞と考えることも差し支えない。つまり、「さまで」を一語で副詞と考えることもできるわけである。

問5 基本的には傍線部の解釈問題と考えられる。ただ口語訳というよりも内容本位の設問ということであるので、意味の単位ごとに文節で切って解いてみよう。すると、傍線部(4)は「身体に／物入り／多く／成り行く」となる。「身体」は脚注に「身代しんだいと同じ」とある。「身代」とは、一身に属するいっさいの財産・資産のことである。「物入り」とは、費用のかかること、出費のことである。ここで、大きな視点で文脈をながめよう。これは2行前の「孫の代に至りては」を受けた内容である。「金銀を大切といふ事をしてらず」「心たかぶり」「うかうかと月日を暮らし」という流れを受けているので、「物入り多く成り行く」とは「出費が多くなつていく」ということにまちがいないことがわかる。また、傍線部(4)の2行前の「はや家の富貴より育ち」とあるところから、孫の代では、身代の大きさが生まれながらの自然な大きさとしてしか感じられないので、節約するということが不可能なのだといつているとわかる。選択肢を検討・分析してみよう。「物入り」を「出費」と捉えていない(ウ)が消去できる。次に「身代の大きさに応じて」とある(イ)は身代の大きさそのままに出費がかさみ節約できないという内容であるから最もふさわしく正解となる。(ア)の「守ろう」とはこの時点でそんな意志はないので不可。(エ)の「身代がそれほど大きくないのに」は身代以上の出費という意味であり、これも不可。(オ)の「身代が大きいだけに」は一見よさそうに見えるが、「出費も多くならざるをえない」が不自然である。孫の感覚では身代の大きさそのままに自然と出費が決まってゆくのであり、生まれついで彼の感覚は、他者からどうすることもできない、ということが筆者の文章の真意なのである。

問6 傍線部(5)を品詞分解すると「手廻し／に／人／の／金銀／を／請け込み」となる。「手廻し」とは近世語で、「手もとの金銭のくりまわし、やりくり」のことである。「人／の／金銀」は、「他人の金銭」の事である。「請け込(む)」は、近世語で「引き受ける」の意である。語句の意味を総合すると「手もとの金銭のやりくりのために、他人の金銭を引き受ける」とこととなり、つまりその場しのぎの借金をすることにはかならない。傍線部(5)の直前の「物入りの多くなるにまかせ(＝出費が多くなるのにまかせて)」という文脈を待つまでもなく正解は見えてくる問題である。「請け込み(＝借金をする)」の意以外の(エ)・(オ)は消去。「手廻し」の意「目先のやりくり」となっているものは(ウ)しかないのでこれが正解となる。もし、単語そのものの意味を知らない場合でも、(ア)の「計算ずく」や(イ)の「金に詰まって」では、「手廻し」の語感と大きくずれている。

問7 傍線部(6)を品詞分解すると「利／まどひ／に／成り」となる。「利」は選択肢すべて一致している通り「利息」のことである。「まどひ」は「惑^{まど}ひ」であるところかもう。いうまでもなく、動詞「惑^{まど}ふ」は、「混乱する」のが原義であるが、ここでは「あわてる、うろたえる、困る」といった動作がふさわしい。利息の支払いに追われるようになるという文脈から判断できるのである。選択肢で文脈上合っていない(ウ)・(オ)がまず除かれる。困窮する状況の表現としてピントがずれている(イ)も除外できる。(エ)は「まどひ」の語感に合わず、残る(ア)が正解となる。

問8 漢文の白文に返り点を施す問題。いわば古・漢融合問題であるが、実はさほどの難問ではない。傍線部(7)「易きに居て危ふきをわする事なかれ」の典拠となった『易経』そのものを読むというより、まず、傍線部(7)の分析から入ることである。ここでは「易き」と「危ふき」が反対語であることに注目しよう。そうすれば、漢文の白文の方にも同様の語(反対語の組み合わせ)が見つかるであろう。そうすれば、傍線部(7)をうまく利用して返り点を施すことができる。まず最初の句「君子安而不危」の「君子」は「立派な人格・教養をそなえた人」の意であり、主語となっている。次に傍線部(7)の「易き」と「危ふき」のような反対語の組み合わせ、「安」と「危」に注目する。そして「安」を「安けれども」と読み、句末の「危」(＝「危^{あや}ふき」)と対応させる。「而」は接続の助字であり、読まなくともよい。「不忘」を「忘れず」と読むと、句全体の意味がつながってくる。これを傍線部(7)の「易きに居て危ふきをわする事なかれ」を下敷きにして読むと、「君子は、安^{やす}けれども危^{あや}ふきを忘れず」と読めるのである。これに従って返り点を施せば「君子安而不^レ忘^レ危」となる。二句目・三句目とも同様の構造になっていることに気付いてもらいたい。すると、それぞれ二句目は「存」と「亡」が反対語で、三句目は「治」と「乱」が反対語となっていること以外、全く同じ構造なので、それぞれ「存而不^レ忘^レ亡」(存^{ぞん}ずれども亡^{ぼう}を忘れず)、「治而不^レ忘^レ乱」(治^ちれども乱^{らん}を忘れず)となることがわかるであろう。

ちなみに、この句の出典となっている『易経』(繫辭伝)は、易全体を解説したもので孔子の作といわれる。ここでは、いかにして国家を守り経営していくかについての心得が説かれており、それが『町人考見録』の筆者三井高房によって、いかにして家を守り経営していくかに置きかえられているのである。

問9 空所補充の問題。空所補充の問題の多くは、呼応関係を持つ語句のどちらか一方を空欄にする形である。たとえば、係り結び、

陳述（呼応）の副詞の構文、などである。その点を念頭に置いて解く。この場合は文末の空欄なので、もう一方の副詞（又は係助詞）をさがして文頭の方を観察してみよう。すると、文の書き出しは「ましていはんや」となっている。「まして」は副詞だが、下に呼応する決まった表現が来るわけではない。「いはんや」は、陳述（呼応）の副詞といって下に「くをや」という表現の形式を持つ。その点をチェックすれば選択肢中(オ)が正解であるとわかる。

【問題】(演習)

出典：山片蟠桃『夢の代』／早稲田大学 政治経済学部 95年

現代語訳

金銀を貸したり借りたりすることが、今時ほど盛んなことはない。史記には孟嘗君が金を貸すことが(書かれて)あった。それより前にも子貢や范蠡の累(「子孫」は利息を取って(金を)貸していたようである。漢の時代にはまた(金銭の貸借が)多い。それからだんだんと多くなってきたのであろう(貨殖列伝に言うには)「立派な人は裕福になると好んで徳を行う。徳のない人間は裕福になるとその(金の)力を使うようになる」と。「范蠡は(自らの)生業をしっかりとおこない、(物資を)蓄えて、(その物資を)時期に応じて(運用して)利益を得たが、他人(の働き)に頼りはしなかった。三度も千金を獲得し、二回これを散財した。(范蠡の)子孫は(貸金の)仕事をしつかりとおこない、これ(「も」として)した范蠡の財産」を息した」と。これを息す、というのは、つまり金を貸して利息を取ることである。利息を取るとは昔からあったのである。「白圭は楽しんで、時の移りゆくようすを観ている。だから他人が棄てれば(その棄てられたものを)自分で取り、他の人が取れば自分は(他の人に)与える」、これは安いときに買って高く売るということである。貨殖列伝を調べてみると、春秋戦国の時代から、豪商や大金持ちの家は多かった。釈迦の時代にも長者は多かった。また日本でも古くから(金持ちを)称えてきているのである。日本でも昔から金銭を貸すことが多くあったのであろう。しかしながら今時のよう(に盛ん)ではなかっただろう。近年だんだん世の中の金銀(の流通量)が多くなってきて、その半分は大阪にある。だから世間ではここ(「大阪」)を富裕の地だとする。東西の諸大名はみな大阪で借金を足している。北国・西国・中国の米穀はみな大阪に集まる。また、オランダや中国から渡ってくる薬種・砂糖をはじめ(とする物資は)みな大阪で買い込んで諸国へ売りに出すことになっている。だから大阪の地には金銀が集まって富裕な者が多くなり、諸大名も大阪で金銀を借りることになる。その金銀を返さないと庶民は役所に訴え、武家は東都の寺社奉行に訴える。京都でもまた同じである。役所にもさまざまな法があつて、賠償を命ぜられる

とは言っても、返さないでいるとやがては限金となる（年ごと・月ごとに返すことを言うのだ）。庶民といっても同じである。大阪は違う。庶民は挙籍債（「持っている財産全部」を渡してしまうので、再び自分の許に戻ってくることはない。また大阪では、証券が十年を過ぎると役所で聴かれることはない（「時効になる」）。江戸や京都ではこういうことはなくて、時々棄捐（「借金が帳消しになること」ということもある。これを徳政と言い、足利時代には三年・五年にあつて、質草として入れたものであつても（もとの）持ち主に返させた。ひどいというべきである。江戸では享保の頃に（徳政が）あつて、また寛政にもあつた。このように天下の三つの都の制度と言つても同じではない。ましてその他諸々の国では言うまでもない。しかしながら仁の心をもつてこれ（「金銭関係のゴタゴタ」を裁くには、借りた側に味方しなければなるまい。貸した側は裕福な人であり、借りた側は貧民である。ただこのことを心得るべきだとは言つても、（だからといって）またこれ（「貸借の手続き」）を厳しくしておかないと、悪人がいて欺くことになる。曾子が言うには「もしもその実情が納得できれば、（相手に）同情してやり、（事実の判明を単純に）喜んでほならない」と。これは訴えを聴く上では大切な言葉である。ただ役所において（訴えを）聴くときには、その訴えた人の言葉がよくないというのを憎んで怒り、居丈高になつて争うために、その是非や得失を理解しないで事（の解決）を誤ることが多い。ただその訴えた人の相手になつて（とばかり考えて、自分の立場を忘れて）からである。この時に至つて、重罪の罪人が邪心をあらわすときには、上の人の教えや戒めが行き届かないからこんな罪人が出てきたということは上の人の罪なのであると反省して、自分を悲しんで（その）罪人に同情してやり、悲しく思うときには、よくその処置が（罪人に）行き届くはずである。すばらしいことに、板倉公が訴えを聴くときに、茶を挽いてからお聞きになつたと。ああ、（この板倉公は）学ばなくても聖賢の心を会得しているのだ。

解答

問1 貨殖 問2 1 〓 口 4 〓 ハ

問3 イ 問4 ホ 問5 ロ・ハ

問6 訴人〔20行目〕 問7 ニ・ホ

出典：武陽隱士『世事見聞録』〈医業の事〉の一節 / オリジナル問題

現代語訳

医道とはもともと聖人の教えの道（に属するもの）であって、仁の道における慈悲（の心）に相当するほどのことである。（大昔から）すでに耆婆や扁鵲（のような名医）は菩薩の生まれ変わりだと言われている。わが国でも和氣氏や丹波氏（が名医として高名だった奈良・平安時代）の頃はもちろんのこと、近頃でも今大路道三や甲斐徳本など（の名医）をはじめ（として）、そのほか（の医者）も奢りたかぶって安穩としているような気持ちは持たず、格別な欲望は少しもなく、ひたすらに仁術（としての医療）を施していたものだった。ところが最近の医師は、世情が安定しすぎるくらいであるのに乗じて医療技術の修行を怠って、無駄の限りを尽くし、着る物も贅沢を極め、住まいも玄関そのほか豪勢に（しつらえて）、（医師の家の）家来たちまでも權威を振りかざし、家じゅうで派手な暮らしをして、乱痴気騒ぎをきわめ、呑んだり食べたりの楽しみ（をむさぼること）を常態としている。これは医の道の奥深い素晴らしさがわかっていないためである。（患者に対する）親切の気持ちというものが少しもないので、表面（だけ）を飾って、いかにも名医である（かのような）様子に見せて人々を騙しているのである。また世間の人々も、このとおり（態度や物腰が）立派なのだから治療もそのように上手なのだろうと思ってしまうのである。双方ともに心（の中）にまことの仁義というものがいないために、眼が眩（くら）んで是非を見分けることができないのである。

また（医師の）仕事のやり方においても欲望の深いことは言語道断のことであって、たとえば由緒のある家、または身分は低くても裕福な病人へは丁寧（ていねい）に治療を施し、貧窮している人へはいいかげんに（治療を）施し、とりわけ幕府に仕える医師や大名・小名の医師などは特別に高い権勢を誇り、患者の家を見回るにも駕籠（かご）に乗り、若い弟子や雑役の下男やそのほかのお供の人々（を引き連れる様子）はまるで武士のようで、また医者のお供の人として（付いて回る様子というの）一風変わっていて、最近の流行医なので病人の用事が忙しいという様子に見せようとして、道を急いで走ってかえって武士の行き来よりも騒々しく、行き違いざまに（世間の）人々に迷惑をかけ、どうかすると（通行人に）喧嘩を仕掛け（たりし）て、またもしくは薬箱に突き当たった人がいれば（その人を）打ち殴り、医道にとって薬箱は大切な道具であると（言っ）て、極端に威張り散らすものである。（しかし）これまた根柢のないことである。武

士の槍や長刀ながなたならば、(自分の) 命が窮地に陥った時に(相手を) 害するための道具なのだから、他の人にさわらせてはいけないはずのもの(で)、もし手を触れる人がいるならば、なんでも(非難を) 述べるのが当然であるが、(それに対して) 薬箱とは(本来は) 人を救う品物を入れていたものである。人を助ける(はずの) 品(のこと) でもって人を傷つけるということがあってよいものか。特に仁術を行なう聖職者の身分(である医師) にとつては、はなはだふさわしくない振る舞いである。

さてまた、右(に述べたところ) の(医師の) お供の人たちが患者の家をに向いたときに、弁当代と称して金銭をねだり取るのがいつものことである。その(弁当代の) 値段がともすれば金五十疋・百疋から二百疋・三百疋などを与える(という) ことである。これは米半俵または一俵・二俵の値段である。お供の人がわずかに四・五人、(あるいは) 八・九人などの(場合の) 弁当代(代) にはあまりにも度が過ぎていゝことである。この弁当代(代) を何軒となく、患者の家先ごとに取るのである。だからこのごろは貧乏な家には羽振りのいい医者と呼ぶことができず、容易には(往診の) 治療を頼むことができない(という) ことである。また(開業している) 医師のもとに(患者が) 出向いても、(医師は) 病人の脈でもまず貧乏か裕福かという脈を診て、貧相な見た目だと心をこめて治療をしてはくれないのである。そしてこのように奢り高ぶって權威を振りかざし、仁業(であるという本旨) を忘れて欲望にとらわれるために、治療を頼む病人は少なく、患者が少ないのでその人(= 医師) 自身の修行もできない。だいたい、身分の高い人や金持ちの人の病気は、得てして色欲(に耽りすぎたため) の不調か飲食のしすぎから起こった病気であつて、(欲望を抑えれば自然に治るたぐいのもの) ののだから、たとえ治つても医者(の) 治療の功績ではない。(対して) 身分の低い人や貧窮している人の病気は、さまざま難病や病原の深い浅い(といった違いや)、生命力の強い弱いなど(、患者によつて個別に病状や原因の違いがあるので)、診察する観点がたくさんあつて、何もかも(医師の) 修行になることにちがいない。それなのに今は、(医師は) 身分の低い人や貧窮している人を嫌うので、治療の修行ができないのである。

〔訳註〕 *一疋は一貫文の百分の一。銭十文。銭百疋(一貫文) で金一分、四百疋で金一両に相当。一両はおよそ十万円。

解答

問1 ウ 問2 (a) ㉡つの(り) (b) ㉡かか(はる) 問3 当世の医師〔3行目〕／世間の人々〔6行目〕 問4 ウ

問5 エ 問6 オ 問7 貧乏か裕福かという患者の事情を観察して〔19字・解答例〕 問8 オ 問9 エ

問10
オ

解説

問1 この設問のポイントは、傍線部分の最初の「御世」の意味を文脈からつかむことにある。通常は「御世」とは「天皇の治世」を意味するが、この文章は問10の設問にもあるように近世（江戸時代）に書かれている。したがって天皇には政治的な実権はない時期である（オは不適切）。ウの「世情」ぐらいに解釈しておくのが妥当だろう。イは近いが、「政治手腕」という個人的なことがらに限定してしまっている点で「世」の意味からズレる。アの「社会的評価」なら「御世」ではなくて「世のおぼえ」といった表現になるはず。エの「俗世の快樂」というのも問題文の記述から外れる。

問2 いずれも基本的な訓読みである。訓読みはそれぞれの漢字の意味に直結するので、きちんと確認しておくといい。こういった方面にも最後まで気を抜かずに。

問3 前の文に「また世間の人々も」とある点に注目すれば片方はすぐにわかるだろう。係助詞の「も」がヒントになることは古文でも現代文でも同じである。ここに注目して、「世間の人々」と対比されているもう一方を探していくと、3行目の文の主語が「当世の医師は」となっていることが見出せるだろう。「五字以内」という設問の指示に照らせば、「当世の医師」と抜き出すのがベスト。

問4 それぞれの四字熟語の意味をきちんと確認してから、問題文の文脈に照らし合わせて判断していこう。アの「因果応報」とはもともと仏教用語で、「過去・前世の因業に応じて果報がある」という意味。通常は「自分の行為の報いが自分にふりかかってくる」と「程度の意味で用いられる。この文章では医師が受けるべき「報い」に相当するものの記述がないので不適切。イの「臥薪嘗胆」とは、「目的を果たすために長い間苦勞を重ねること」の意味。このような地道な態度は問題文中に述べられている医師の仕事ぶりとは正反対である。ウの「言語道断」は現代でも比較的よく使われる四字熟語なので知っている人も多いだろう。「言葉では言い尽くせないほどひどい誤り」の意味である。これならば医師の仕事ぶりを激しく批判している問題文の文脈に合う。エの「枝

葉末節」とは「本質に関係のない、些細なこと」の意味。この空欄の直前にある「欲情の深きこと」は医師を批判する上で本質的なことであり、「枝葉末節」とは言いがたい。オの「盤根錯節」とは、「紛糾して解決困難な問題」の意味。ここで筆者は現在の医師をめぐる問題に対しての解決策を探っているわけではなく、単に批判を展開しているだけなので、これも文脈には合わない。というわけで正解はウ。

問5 この設問のポイントは①「別して」の意味の理解、②「権」の解釈、の二点である。①についてはこれが副詞で「特別に」の意味であることがわかっていればア・ウ・エに絞れるだろう。イの「それぞれの」ではこの点的外れ。また、「殊に官医また大小名の医師など」というふうに他の医師一般と区別している文脈から判断するとオの「本当に」というのも不適切。あとは②「権」の解釈の問題だが、ここは前段落の「家従等までも権式を張り」（4行目）などの流れから、個人的に「威張っている」＝「権勢を誇っている」の意味に解しておくのが妥当だろう。というわけで解答はエ。アの「権謀」やウの「権限」では、政治的な権力に関係してくるのでこの文脈から外れる。

問6 この設問の選択肢の見極めにあたっては、まずそれぞれの話題を見比べておくといい（そのように作ってある）。アが「医療のあり方」・イが「武士たち」・ウとエが「医師たち」・オが「医師の付き人たち」と少しずつ違っていることに注目できれば、解答は導いたも同然である。傍線部分の「これ」とは、10行目の「また医者の子供りとて……」という記述の延長線上にあり、医師の取り巻きの行状を指していることは明白である。だとすれば解答はオ。この選択肢の「無法者のような立ち回り」というのも、11～12行目の「あるいは喧嘩を仕懸け、もしまた……打擲をいたし」あたりの記述に適合している。ア・ウ・エは問題文中の記述にはあるが、この傍線部分の内容にジャスト・フィットしていない。イの選択肢にあるような「武士たち」に対しての気持ちは、この問題文から直接には読み取れない。この文章で論じられているのはあくまでも「医師のあり方」についてであり、武士は引き合いに出されているに過ぎない。

問7 次の**問8**もそうだが、「解釈」というのは傍線部分のことばの辞書的な意味に加えて、文脈に合わせて肉付けしていくことまでも含んでいる。したがって、この設問においても傍線部分を辞書的に換言するだけでなく、前後関係も含めて筆者の意図する

ところをわかりやすく述べる必要がある。

とはいえ、これぐらいの傍線部分ならば簡単であろう。ここで言う「脈を診る」とは、実際に患者の肉体の脈を診るのではなくて、比喩的な意味になっている（現代語でも「脈がある」が「可能性がある」の意味で用いられるように、この語には比喩的なニュアンスが濃い）。その点を解答に反映させて、「患者の状況を見る」ぐらいに言い換えてあげればいいだろう。「貧福」に関しては「貧乏か裕福か」というふうにも熟語に置き換えてみるといいだろう。

問8

この設問では「修行」の解釈がポイントになっている。問題文末尾に「療治修行出来ざるなり」とあるところから推察すれば、ここでの「修行」とは「治療についての修行」だとわかる（こんなふうには、問題文中の同一表現に着目していくことから解答が導ける場合も——特に評論文を素材とした問題では——多い）。このことを押さえた上でそれぞれの選択肢の相当部分を見ていくと、「医療水準の向上」に触れたイと、「医師自身が技術的に成長」することに触れたオとがこれに合っていることがわかる。ア・ウ・エはこの点での外れ。さらに、傍線部分が「その身の修行」となっていることにも注意。ここで筆者が述べているのはあくまでも医師自身という個人的なレベルでのことである。だとすれば医療全般を問題にしているイ（あるいはエ）よりはオの方がベターだと考えられる。

問9

それぞれの選択肢を問題文と見比べて判断していけばいい。アの「弁当代の負担」に関しては、筆者は第三段落で「余り程の過ぎたる事なり」（19行目）と批判しているので、選択肢にあるように「当然である」とは言えない。イは近いが、最終段落の「療治の功ならず」（23行目）という表現は医師自身の功績にならないということを述べているわけで、選択肢にある「治療しても（患者にとつて）効果はない」ということは異なる。ウについては、第二段落の記述が、「医者の子回り」が「薬箱」をネタに通行人に因縁をつける……という主旨であることに照らせば、大きく外れていることがわかるだろう（問6の解説も参照のこと）。ウの主語の「医師」、相手方の「患者」、いずれも問題文の記述には反している。エは最終段落に述べられた「貧相なる見体なれば心を用ひて療治をいたしけれぬなり」（21行目）という内容と合致している。オについては、選択肢の冒頭にある「昔も今も」が誤り。問題文の第一段落にもあるように、昔の医者については筆者は「別して欲情は絶えてなし、一途に仁術を施したるものなり」（3行目）と認めているのである。

問10

近世文学史についての出題は、近世の文章を素材とした問題にからめてなされることが多い。どんなに苦手でも、元禄期（二六八八～一七〇四）と文化・文政期（一八〇四～一八三〇）ぐらいは覚えておいた方がいい。設問にあるように、この文章が書かれたのは後者の時代である。この時代に属するのはオ（滝沢馬琴作の読本。一八一四～一八四二刊）。元禄時代に属するのはエ（井原西鶴作の浮世草子。一六九二刊）。以後時代順に並べていくと、イ（杉田玄白らによる翻訳書。一七七四刊）↓ア（上田秋成作の読本。一七七六刊）↓オ↓ウ（福沢諭吉著。一八六六刊）となる。



会員番号	
------	--

氏名	
----	--

不許複製